

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<b>事業名</b>	職務上年金給付費等交付金に必要な経費		<b>担当部局庁</b>	労働基準局労災補償部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成21年度		<b>担当課室</b>	労災管理課		木原 亜紀生		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定		<b>政策・施策名</b>	Ⅲ 3 1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第40条第1項		<b>関係する計画、通知等</b>	職務上年金給付費等交付金交付要綱				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第39条の規定により、全国健康保険協会が支給するものとされた同法による改正前の船員保険法の規定による保険給付に要する費用に充てることを目的とする。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	船員保険の職務上疾病・年金部門については、「雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)」が施行される平成22年1月1日をもって、労災保険に統合されることとなったが、統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等は、全国健康保険協会が行うこととなった。 また、これら給付等に要する保険料財源は、船員特会から労災勘定へ移管されたため、当協会に対して、同法附則第40条第1項の規定に基づく保険給付に要する費用及び保険給付事業の事務の執行に要する費用を、同協会に対して交付するものである。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	7,799	8,245	7,210	6,306	6,068	
	執行額	7,799	7,959	7,165				
執行率(%)		100.0%	96.5%	99.4%				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	被災労働者等からの請求に基づき、適切な給付を行い、執行実績を適切に予算に反映させる。(成果実績を予算額、達成度を執行率として設定とする。)		成果実績	百万円	7,799	8,245	7,210	6,306
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	保険給付件数		活動実績(当初見込み)	件数	88,298 ( - )	78,402 ( - )	63,615 ( - )	- (55,638)
<b>単位当たりコスト</b>	(円/ )		算出根拠	本経費は被災労働者等の請求に基づき支給する保険給付費であり、単位当たりコストの算出はなじまない。				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職務上年金給付費等交付金	6,306	6,068	給付見込みの減による減				
	計	6,306	6,068					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等については広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等については全国健康保険協会が支給することとなっている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等については広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	船舶所有者の災害保証責任を担保するための制度であることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等に必要な経費である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当該交付金については、船員保険の統合に伴う施行日(平成22年1月1日)前に支給事由の生じた職務上年金給付費等相当分として全国健康保険協会に交付するものであり、対象者が異なる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	409	労災保険給付に必要な経費	厚生労働省労働基準局			
点検結果	当該交付金については、船員保険の統合に伴う施行日(平成22年1月1日)前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分として被災労働者に対する必要な保険給付費であり、24年度も概ね見込みどおりの給付が行われた。今後も実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないかという観点から、執行実績を踏まえ、予算を縮減すべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことによる削減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0658	平成23年	0596	平成24年	0533

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
7,165百万円

雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第40条第1項の規定に基づく保険給付に要する費用及び保険給付事業の事務の執行に要する費用。

【交付金】

A. 全国健康保険協会  
7,165百万円

うち事務費44百万円  
人件費・システム経費等

旧船員保険法の規定による職務上の事由による年金給付等。

B. 被災労働者等  
7,082百万円

旧船員保険法の規定による職務上の事由による年金給付等の請求

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	被災労働者等への保険給付費	7,082			
事務費	人件費、システム関係費、その他事務諸費	83			
計		7,165	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	年金給付等	7,082			
計		7,082	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	保険給付に要する費用及び保険給付事業の事務の執行に要する費用の支給	7,165		

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	被災労働者等	年金給付等の請求	7,121		